

令和2年度事業計画

1. 基本方針

昨年10月に発生した台風19号は関東、甲信越、東北地方で記録的豪雨となり、本県でも県南地域を中心に甚大な被害が発生しました。被災された方々には謹んでお見舞い申し上げます。

当会では、県内被災自治体に住家被害認定のボランティアを派遣できなかった反省を踏まえ、災害対応委員会を昨年12月に発足致しました。また、世界的規模で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の経済活動への悪影響も大きく懸念される状況にあります。

なお、現在我々が直面している少子高齢化、人口減少、空き地・空家問題、所有者不明土地、管理不全土地、低未利用地、自然災害の頻発・激甚化等の諸課題に対応すべく、政府が土地政策の方向性を検討しています。これらを踏まえた「土地基本法」や「民法・不動産登記法」の一部改正が施行される予定です。

以上のことを念頭に、今年度は会員の相互利益、更には公益社団としての活動促進を図るため、以下の4項目を中心事業として遂行してまいります。

(1) 固定資産税標準宅地評価のフォロー等

令和3年度評価替に伴う鑑定評価を実施したところでありますが、不服申立等への対応、各年の時点修正、次回評価のための精緻化、地点間・地域間バランスの適正化を検討・研究します。

(2) 講演会・研修会の実施

広く県民に対して、不動産を取り巻く社会・経済状況の変化に応じた講演会を実施します。また、会員に対しても、専門性向上のための研修会を積極的に実施します。

(3) 栃木県不動産市場動向調査(DI)の公表

公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会と共同で、栃木県不動産市場動向調査(DI)を実施し公表(冊子他)します。県民生活の指標の一つとして、我々不動産鑑定士の評価等における地価形成の資料として活用できるものを作成します。さらに、各県で行われているDI調査との連携を図ります。

(4) 自然災害に対する市町への協力

近年、頻発する自然災害に対応すべく、各市町への連絡強化を図り、要請があれば、災害対応委員会を中心に住家被害認定等の災害支援業務を行います。

2. 事業計画

- (1) 栃木県から地価調査業務を受託し実施するほか、市町からも固定資産税標準宅地の地価調査(時点修正)業務等を受託し実施する。
 - (2) 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会の取引事例閲覧業務を受託し実施する。
 - (3) 不動産の鑑定評価に関する無料相談会を春と秋に関係市において出張開催するほか、月1回の無料相談会を事務局において実施する。また、五士会が行う合同無料相談会に参画する。さらに、宇都宮商工会議所において、年2回の無料相談会を実施する。
 - (4) 関係官庁及び友好団体等が実施する研修会及び協議会等に講師等を派遣する。
 - (5) 不動産鑑定評価に関する各種資料の整備・保管に努める。
 - (6) 各種法令(通達、要綱を含む)の制定・改廃においては、速やかに会員に紹介し、資料の提供を行う。
 - (7) 広報活動の充実など、各委員会の活動を積極的に進める。
 - (8) 各種講演会・研修会等を積極的に実施する。
 - (9) 公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会と共同で「栃木県不動産市場動向調査(DI)」を実施し、公表する。
 - (10) 栃木県社会福祉協議会が行う長期の生活福祉資金貸付事業に対して、不動産評価担当者を斡旋する。
 - (11) 宇都宮競売不動産評価事務研究会の事務の一部を受託し実施する。
 - (12) 自然災害に備え、県内市町と災害支援協定を締結する方向性を検討する。
- ※(3)については新型コロナウイルス感染症の影響により実施しない場合が有る。

各委員会実施計画

◎ 企画委員会

1. 全国一斉に開催される春と秋の無料相談会を実施する。(4月、10月)
2. 定例の無料相談会を実施する。(毎月)
3. 五士会が行う合同無料相談会に参画する。(年1回)
4. 宇都宮商工会議所において、共催で無料相談会を実施する。(年2回)
5. 電話相談に対応する。(随時)
6. 栃木県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付事業に対して、不動産評価担当者を斡旋する。
7. 事業継続計画(BCP)の策定について検討する。
8. 災害発生時において、会長が指示したときは対策本部を設置し、事務局及び会員の業務の早期復旧を図り、自治体が行う災害復旧事業に協力し、被災者に対する支援体制を整える。

◎ 総務財務法務委員会

1. 財務運営について検討をする。
2. 諸規程の整備を図る。

◎ 業務資料委員会

1. 不動産鑑定評価に関する各種資料の整備・保管に努める。
2. 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会の取引事例閲覧業務に対応する。
3. 公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会と共同で「栃木県不動産市場動向調査(DI)」を年2回実施し、公表する。

◎ 親睦研修委員会

1. 公開講座・各種研修会等を積極的に実施するとともに、会員各自に日々の自己研鑽を喚起し、研修単位取得を支援する。
2. 北関東甲信地区連絡協議会に積極的に参加し、他県の情報収集に努める。
3. 会員の親睦を図る行事等を実施する。

◎ 公的土地評価委員会

1. 公的土地評価の企画・提案について検討する。
2. 会員の公的土地評価業務を支援する。

◎ 広報情報委員会

1. ホームページについて適時更新を行う。
2. グループウェアの利用を徹底し、さらなる活用方法について検討する。
3. 各委員会と連携しての広報活動について検討する。
4. 協会及び会員のPRに努める。